

行政評価制度について

概要	目的	町が実施している事業の見直しを行い、より効率的で効果的な事業運営をすることにより、行政サービスの向上を図っていかうとするもの
	対象	本年度(令和4年度)は昨年度(令和3年度)に実施した事業の中から、評価対象を選定
	評価方法	【第1次評価】 事業の必要性・有効性・妥当性・効率性の視点から事業担当課が評価 【第2次評価】 「行政改革推進会議」において事業ヒアリングを行い、継続・充実・改善・縮小・統合・廃止の区分の中から評価決定
	評価反映	各課は第2次評価に基づき、令和5年度以降(*)の事業実施の検討を進めていく(*必ずしも令和5年度予算に反映するものではない)

評価結果 行政改革推進会議において、2課2事業に対するヒアリングの実施及び2次評価を決定。内容は以下のとおり。

課名	事業名	事業の目的、現状等	評価	理由
1 農林課	農産物・農産物加工品のPRの展開	産業文化祭実行委員会へ補助金を交付し、産業文化祭を実施する。 令和2・3年度ではコロナの状況を鑑み中止。	改善	農業経営者の経営技術の意見交換や農産物等のPRの場として更に有効な場となるよう検討を行うこと。なお、実施時期や場所及び文化部門との共催についても見直しを検討する必要がある。
2 都市計画課	建築物耐震改修促進事業	平成19年度から助成制度を開始し、制度利用件数は直近5年では0件である。 助成制度や震災対策について、広報よりいやHP、産業文化祭のブース等で周知啓発を図っている。	改善	近年の実績がないことを踏まえ、先進自治体の情報を参考に商工観光課の住宅改修資金補助制度との連携を考えた見直しを行うこと。

区分	継続	充実	改善	縮小	統合	廃止
事業数	0	0	2	0	0	0